**令和5年11月6日付告発状の補充書**

令和5年12月日

〒920-0912金沢市大手町6番15号　金沢地方検察庁御中

**被告発人**

〒９２０－０９１２　金沢市大手町7-34

TEL：076-222-2820 　FAX：076-222-2672

木梨・米田法律事務所

木梨松嗣弁護士（金沢弁護士会）

〒９２０－０９０２　金沢市尾張町1-9-11　尾張町レジデンス604号

TEL：076-232-1616　FAX：076-232-1599

岡田法律事務所

岡田進弁護士（金沢弁護士会）

長谷川紘之弁護士（金沢弁護士会）

（金沢弁護士会で死亡を確認）

〒９２０－０９２４　金沢市田井町4-5

TEL：076-223-5765　FAX：076-223-5765

金沢弁護士会所属 若杉幸平弁護士

平成5年当時、名古屋高裁金沢支部裁判長

小島裕史

平成7年当時

金沢地方裁判所裁判官 古川龍一

金沢市糸田新町一七番八号（平成4年当時）

石川県河北郡七塚町（現在：かほく市）出身

平成4年当時、市場急配センターの代表取締役社長

松平日出男

石川県石川郡野々市町本町六丁目一二番一三号（平成4年当時）

平成4年当時、市場急配センターの事務員

池田宏美

金沢市平和町二丁目八番三一号県営住宅一六棟一〇号（平成4年当時）

平成4年当時、市場急配センターの事務員

梅野博之

金沢市東力四丁目一八六番二（平成4年当時）

平成4年当時、市場急配センターの元社員運転手

安田繁克

金沢市花里町壱五の五番地藤村アパート二階一号室（平成4年当時：石川県鳳至郡能都町鵜川（現在：鳳珠郡能登町鵜川）出身）

平成4年当時、市場急配センターの社員大型トラック運転手

安田敏

（平成4年当時：石川県七尾市に家族と住み、単身金沢の市場急配センターに働きに来ていた）

平成4年当時、市場急配センターの配車係

東渡好信

金沢市間明一丁目一一五番地（平成4年当時）

平成4年当時、市場急配センターの社員運転手

多田敏明

石川県金沢市東蚊爪ヲ　有限会社浜口商運社長（石川県鳳至郡能都町真脇（現在：鳳珠郡能登町真脇）出身）

平成4年当時、市場急配センターの大型トラック運転手

浜口卓也

（石川県鳳至郡能都町宇出津（現在：鳳珠郡能登町宇出津）出身）

大網健二

〒920-0931 石川県金沢市兼六元町3-14

野田政仁法律事務所

TEL：076-232-0064　FAX：076-232-0082

野田政仁弁護士（金沢弁護士会）

〒924-0885白山市殿町48番地

弁護士法人兼六法律事務所白山事務所

TEL：076-287-6746　FAX：076-287-6756

小堀秀幸弁護士（金沢弁護士会）

茨城県水戸市大町1-1-38

水戸地裁部総括判事・水戸家裁部総括判事・水戸簡裁判事

小川賢司裁判官

平成5年当時、金沢大学教授

山口成良金沢大学教授

〒166-0015　東京都杉並区成田東3の2の10

山口治夫弁護士（東京弁護士会）

〒231-0842 神奈川県横浜市中区上野町2-49 エスポワール山手5階

菱川雅文弁護士（神奈川県弁護士会）

**本書の趣旨**

　令和5年11月6日付告発状について告発の事実と理由を補充します。

**罪名及び罰条**

殺人未遂の共同正犯（刑法43条、60条、199条、203条）

**被害者**

〒921-8035 石川県金沢市泉が丘二丁目一番三三号

安藤文

**告発人**

〒927-0431 石川県鳳珠郡能登町宇出津山分10-3

廣野秀樹

記

目次

[第1. はじめに 5](#_Toc152510171)

# はじめに

## 本書の作成と新規ブログ（アメブロ）での情報公開

### 刑事告発・告訴の専用ブログを開設と、刑事告発・再審請求手続の現在の状況

≫≫≫ Macbook-Air Word 2023/12/03 15:41:05 ≫≫≫

- 再審請求と刑事告発の証拠方法公開サイト＼金沢地方検察庁御中｜note <https://note.com/hirono2020kk>

金沢弁護士会所属の木梨松嗣弁護士、岡田進弁護士、若杉幸平弁護士、長谷川紘之弁護士外11名を平成4年、金沢市内の運送会社、市場急配センターを舞台にした被害者安藤文さんに対する殺人未遂事件の共同正犯として金沢地方検察庁に刑事告発及び非常上告手続きを進めている現状報告の情報公開です。

[**再審請求と刑事告発の証拠方法公開サイト＼金沢地方検察庁御中｜note**金沢弁護士会所属の木梨松嗣弁護士、岡田進弁護士、若杉幸平弁護士、長谷川紘之弁護士外11名を平成4年、金沢市内の運送会社、市場急配センターを舞台にした被害者安藤文さんに対する殺人未遂事件の共同正犯として金沢地方検察庁に刑事告発及び非常上告手続きを進めている現状報告の情報公開です。note.comテキスト, 手紙

自動的に生成された説明](https://note.com/hirono2020kk)

　これまでnoteをメインに資料や情報の公開をやってきましたが、画像や写真の資料は引き続きnoteをメインに、書面記載の本文やテキストの資料はこのアメブロを中心にやっていきたいと考えています。さっそく「告発補充書2023年12月」というテーマを設定しました。

　なお、noteのプロフィールは内容がずいぶんと古くなり、令和5年11月6日付告発状では被告発人の数が増え、12月中に提出する告発補充書では、被告発人をさらに2名追加する旨、金沢地方検察庁の担当者にお伝えしてあります。

　令和5年11月6日付告発状はその写しを再審請求中（令和5年（た）第1号）の金沢地方裁判所刑事部、金沢弁護士会、刑事告発とは別に刑事告訴を予定している石川県警察の珠洲警察署に提出してあり、「令和 5 年 11 月 6 日付告発状（金沢地方検察庁）に対する求意見書（1）」と題する令和5年11月28日付の日本弁護士連合会に郵送で提出、その写しを金沢地方検察庁、金沢弁護士会、金沢地方裁判所刑事部に同時に郵送し、いずれも届いていることを電話で確認しています。

　引き続き（2）ということで日本弁護士連合会に書面を提出する予定でいたのですが、日本弁護士連合会の電話対応で予定を変更し、金沢地方検察庁に今月12月中頃を目途に告発補充書を提出することになりました。令和5年11月6日付告発状はまだ受理されていない段階で、同日、直接提出に行った金沢地方検察庁で、その場で補充書が必要だといわれました。

≪≪≪ Macbook-Air Word 2023/12/03 15:41:51 ≪≪≪